

政策1

快適な生活基盤をつくる⁽⁵¹⁾

施策体系

施策1 居住環境の整備⁽⁵¹¹⁾

- (1) 生活道路等の整備・維持管理⁽⁵¹¹¹⁾
- (2) 住宅の適切な供給と管理⁽⁵¹¹²⁾
- (3) 良好な通信環境の確保⁽⁵¹¹³⁾



施策2 上水道等の整備⁽⁵¹²⁾

- (1) 上水道等の建設・維持⁽⁵¹²¹⁾



施策3 下水道等の整備⁽⁵¹³⁾

- (1) 下水道の管理・更新⁽⁵¹³¹⁾
- (2) 下水道の普及促進⁽⁵¹³²⁾



前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

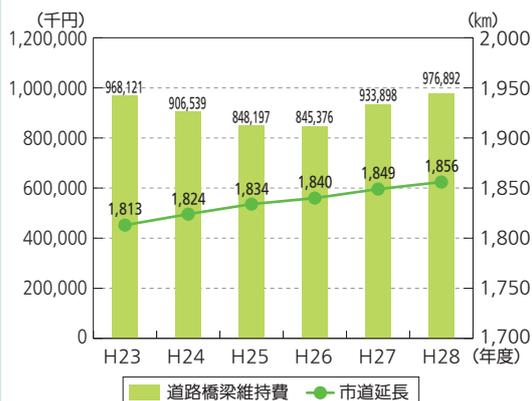
前期基本計画期間の取り組み

- 安全・安心な道路環境を確保するため、道路パトロールを実施するとともに、市民ボランティアの協力を得て、カーブミラーをはじめとする交通安全施設の適切な整備や維持管理を行うほか、老朽化した路面や歩道橋などの補修・修繕を進めました。
- 「松山市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の計画的な改修を行いました。
- 市内の防災拠点や主要観光施設に公衆無線LAN*のアクセスポイントを設置し、市民や観光客のインターネット通信環境を向上しました。
- 上水道事業では、民間の活力をより活用し、修繕業務の効率化や事故対応能力の向上を図りました。
- 下水道事業については、長寿命化計画に基づき、施設の老朽化の状況や機能の重要度に応じて、計画的に改築を進めました。また、「西部浄化センター」では、高度処理方式*の水処理施設を増設しました。

今後5年間に取り組むべき課題

- 生活道路の整備及び維持管理については、道路や橋梁などの老朽化が進む中、更新や安全対策に要する費用が増加していくことが予想されるため、地元とも協議しながら、適切な整備や修繕を行う必要があります。
- 公営住宅については、長寿命化型改修のほか、居住性の向上やバリアフリー化などにも計画的に取り組んでいく必要があります。また、適切な維持管理がされていない空き家への対応や利用可能な空き家の有効活用など、増加傾向にある空き家に適切に対応していく必要があります。
- 情報通信基盤は、災害時などでも重要なインフラであるため、島しょ部や山間部も含めた市域全体での安定的なサービスの提供を確保する必要があります。
- 上水道については、水需要の変化や、施設の老朽化を踏まえた適切な更新をすることにより、水道水を安定して供給する必要があります。
- 下水道処理人口普及率*は上昇しているものの、現在も全国平均を下回る水準であるため、下水道未普及地域への整備を促進する必要があります。

道路橋梁維持費と市道延長



全国・愛媛県・本市の空き家率



施策1 居住環境の整備(511)

めざす姿

安全で快適に利用できる生活道路が整備されています。また、住宅の更新や優良な住宅の供給が進み、快適な住環境が確保されています。

施策の方向性

- (1)生活道路については、ライフサイクルコスト*の縮減を図るため、予防的な修繕及び計画的な改修・更新を行うとともに、道路パトロールの充実を図り、市民の協力も得ながら、適切な整備や維持管理に努めます。
- (2)老朽化が進む市営住宅の計画的な更新・維持管理を行うとともに、優良な賃貸住宅*の供給促進や住居の長寿命化などの支援、空き家への対策を進めます。
- (3)高速インターネットなどのサービスが安定して利用できるよう、通信基盤の適正な維持管理に努めます。

主な取り組み

(1) 生活道路等の整備・維持管理(5111)

- ①道路パトロールを実施するとともに、市民ボランティアの活用を図り、道路やカーブミラーなどの交通安全施設の適切な整備・維持管理に努めます。また、ライフサイクルコストの縮減を図るため、予防的な修繕及び計画的な改修・更新を行います。
- ②市民の安全・安心な通行を確保するため、地元との事前協議などにより、効果的・効率的な市道の新設・改良を行います。

(2) 住宅の適切な供給と管理(5112)

- ①市営住宅の老朽化に対応するため、計画的な更新や維持管理による長寿命化を図るとともに、入居者が安心して快適に暮らせるバリアフリー化などを推進します。
- ②優良な賃貸住宅について、継続的に家賃補助を行うことにより、供給を促進します。また、住居の長寿命化やバリアフリー化など、住宅リフォームへの支援を行うとともに、適切な維持管理がされていない空き家への対応や中古住宅などの有効活用を図ります。

(3) 良好な通信環境の確保(5113)

- ①観光施設や防災拠点などの公衆無線LAN*を整備するとともに、島しょ部などの情報通信基盤を安定的に稼働させるため、機器等の適正な保守管理を行います。

指標

	指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
①	まつやまマイロードサポーター* 登録人数 (人)	5,889	8,000
②	市営住宅の長寿命化型改修の 進捗率 (%)	29.3	46.5



市営和泉団地完成イメージ
(実際とは異なる場合があります)

施策2 上水道等の整備(512)

めざす姿

水道施設が適切に管理され、安全で安定した水道水が供給されています。

施策の方向性

(1)「水道ビジョンまつやま2009」に基づき、ライフサイクルコスト*を考慮して施設の更新や維持管理を行います。

主な取り組み

(1) 上水道等の建設・維持(5121)

- ①「アセットマネジメント*」の実践や「経営戦略」の策定を行い、ライフサイクルコストを考慮した計画的な上水道施設の更新に取り組みます。
- ②民間事業者と協働して、効率的かつ適切な施設の維持管理を行います。

指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 上水道有収率* (%)	95.8	96.0



漏水調査

施策3 下水道等の整備(513)

めざす姿

公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理を行っているため、生活環境の改善や水質の保全が図られています。

施策の方向性

- (1)老朽化が進行する施設について、予防保全型の維持管理を強化するとともに、ストックマネジメント*を導入し計画的な改築を行います。また、維持管理コストの削減による効率的な浄化センターの運転管理を行います。
- (2)下水道の整備にあたっては、投資効果や水質改善効果の高い地域の整備を優先しながら普及率の向上を目指すとともに、施設の増設及び改築のタイミングに合わせて、高度処理方式*を導入します。

主な取り組み

(1) 下水道の管理・更新(5131)

- ①計画的な点検調査により、適切に維持管理するとともに、長寿命化計画の策定による効率的な修繕・改築を実施し、下水道施設の延命化と不明水*の抑制を図ります。
- ②下水浄化センターの適正な運転管理を行い、維持管理コストの削減を図ります。

(2) 下水道の普及促進(5132)

- ①管渠*整備にあたっては、投資効果や水質改善効果の高い市内中心部の未普及地域の整備を優先しながら、普及率の向上を目指します。
- ②処理施設の増設や改築時に、放流水に含まれる窒素やリンの状況に応じて、高度処理方式の導入を進めます。

指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 管渠*の再構築延長 (km)	25.9	39.0
② 汚水処理人口普及率 (%)	85.5	90.9
③ 下水道処理人口普及率* (%)	61.9	65.6
④ 高度処理施設能力割合 (%)	10.5	15.5



西部浄化センター 最終沈殿池(高度処理方式)



政策2

特色ある都市空間を創出する (52)

施策体系

施策1 良好な都市空間の形成 (521)

- (1) 都市景観の形成 (5211)
- (2) 公園緑地の整備 (5212)



施策2 計画的な土地利用の推進 (522)

- (1) 市街地形成の推進 (5221)
- (2) 適正な土地利用の推進 (5222)
- (3) 都市計画事業の推進 (5223)



前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

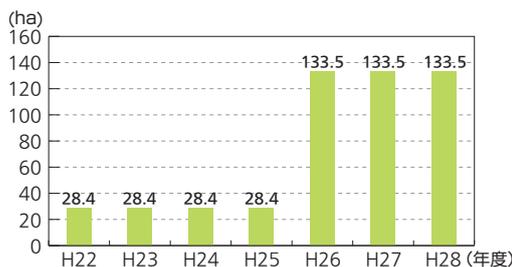
前期基本計画期間の取り組み

- 平成26(2014)年2月に、公・民・学の連携によるまちづくりの拠点として「松山アーバンデザインセンター*」を設立し、まちづくりの担い手育成や、まちなか広場などの実証実験を実施してきました。また、景観計画区域の拡大や、重点地区の追加を行うとともに、松山城への眺望景観を保全する「眺望保全区域」の指定や、「松山市屋外広告物条例」の改正をとおして、良好な都市景観形成を進めました。
- 公園施設の耐用年数や危険度判定などの調査結果に基づき、バリアフリー化や防災機能の向上も視野に入れた計画的な改築・更新を行ってきました。
- 「アエル松山」の完成に合わせて、商店街アーケードのリニューアルや道路景観の整備を官民連携で実施したことで、歩行者通行量の増加や地価の上昇など、地域経済の活性化につながりました。
- J R松山駅周辺では、土地区画整理事業に取り組み、駅西地区で安全・快適な住環境に配慮したまちづくりを進めています。

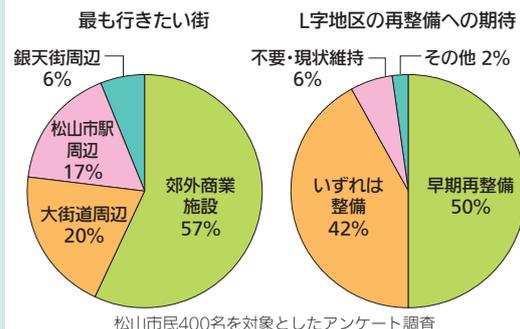
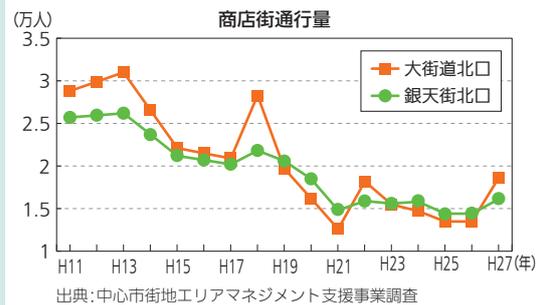
今後5年間に取り組むべき課題

- 景観計画区域の指定を受けると、建築物や屋外広告物などに制限が生じるため、市民や事業者にも趣旨を十分理解してもらえるよう引き続き働きかけを行い、景観保全に対する機運を高める必要があります。
- 市内に約330か所ある都市公園については、長寿命化計画に基づく既存公園の改築・再整備を行い、適切な維持管理に努めることが求められます。
- 中心市街地では、「松山市中心地区市街地総合再生計画」に基づき、地元と連携のうえ、引き続き支援していく必要があります。特に銀天街L字地区*については、平成28(2016)年12月に策定した「銀天街L字地区再開発等基本計画」に基づき、個別地区ごとの合意状況に応じた適切な対応が求められます。
- J R松山駅周辺では、引き続き県と連携する中で、土地区画整理事業や関連する街路整備に取り組むことが求められます。

景観計画区域の面積



銀天街L字地区の現状



施策1 良好な都市空間の形成(521)

めざす姿

歴史や地域性を生かした松山らしい景観が形成されており、都市の魅力がさらに向上しています。また、まちに緑があふれ、市民や観光客が公園を憩いの場として利用しています。

施策の方向性

- (1) 景観計画区域や同区域内に重点地区を設定し、景観に対する住民の関心を高め、合意を形成しながら、美しい景観の形成に努めます。
- (2) 子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすい市民の憩いの場としてはもちろん、災害時などの地域防災拠点としても位置付けられる公園緑地の整備を推進します。

主な取り組み

(1) 都市景観の形成(5211)

- ① 景観計画区域の指定、屋外広告物の規制、無電柱化や街路樹の整備などをおして、都市の魅力向上やにぎわい創出につながる良好な景観の形成に努めます。

(2) 公園緑地の整備(5212)

- ① 地域コミュニティの交流の場としての身近な公園の整備や、市民参加による緑化活動を支援するなど、緑あふれるまちづくりを推進します。
- ② 都市における緑の拠点や、観光・交流の拠点となる歴史や文化、自然を生かした公園の整備を進めます。
- ③ 公園管理協会などと連携・協力し、バリアフリー化や防災機能の向上を含めた公園施設の計画的な改築・再整備による都市公園の適切な維持管理に努めます。

指標

指標(単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 景観計画区域の面積(ha)	133.5	180.0
② 緑のまちづくり奨励金制度により整備された生け垣の延長(m) ※累計	25,995	28,500
③ 公園施設長寿命化計画に基づく整備済公園数(箇所) ※累計	61	80



はづま 波妻の鼻わくわくランド

施策2 計画的な土地利用の推進(522)

めざす姿

計画的な土地利用が進むとともに、にぎわいのある都市空間や都市機能が集約されたコンパクトなまちが形成されています。また、まちの玄関口となるJR松山駅・松山市駅周辺の整備が進んでいます。

施策の方向性

- (1) 一番町や銀天街L字地区*などでの民間による再開発事業やまちづくりへの取り組みなどへの支援を行うことにより、中心市街地のにぎわいの創出に努めます。
- (2) 地籍調査*を推進するとともに、適正な土地利用を推進し、既存のストック（これまでに建設・整備された現存する建物）を活用したコンパクトなまちづくりを進めます。
- (3) JR松山駅周辺や、松山市駅周辺の整備をはじめとする都市計画事業を推進します。

主な取り組み

(1) 市街地形成の推進(5221)

- ① 都心居住の推進など、都市の再生に向け、再開発を推進するとともに、中心市街地などにおけるハード整備やソフト事業に対する集中投資を行うことで、にぎわいのある都市空間の創出を推進します。
- ② 公・民・学の連携を生かし、市民や事業者との協働により、中心市街地の総合的なまちづくりを推進します。
- ③ 適切な都市計画制限による合理的な土地利用を図り、良好な住環境を整備します。

(2) 適正な土地利用の推進(5222)

- ① 円滑な公共事業の実施や災害発生時の基礎資料などに活用するため、計画的な地籍調査を推進します。
- ② 既存の拠点や公共交通によるアクセスなどを生かしたコンパクトなまちづくりをさらに進め、居住機能や都市機能を集約するとともに、自然が調和したまちが形成されるよう、土地利用の誘導を図ります。

(3) 都市計画事業の推進(5223)

- ① JR松山駅周辺については、安全・快適な交通結節点として、また、交流拠点としてふさわしい施設の整備を進めます。
- ② 松山市駅周辺については、地元のまちづくり協議会*などへの支援をとおして、再開発事業を推進します。

指標

指標（単位）	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 地籍調査*の進捗率（%）	40.9	46.8



一番町大街道口の整備

政策3

豊かな自然と共生する (53)

施策体系

施策1

低炭素・循環型まちづくりの推進 (531)

- (1) 低炭素社会の構築 (5311)
- (2) ごみの減量・再使用・再生利用の推進 (5312)
- (3) ごみの適正処理の推進 (5313)



施策2

環境保全・配慮型まちづくりの推進 (532)

- (1) 環境教育・美化活動の推進 (5321)
- (2) 生物多様性の保全 (5322)
- (3) 環境汚染の抑制 (5323)



施策3

節水型都市づくりの推進 (533)

- (1) 節水の推進 (5331)
- (2) 水資源の有効利用 (5332)
- (3) 水資源の保全 (5333)



前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

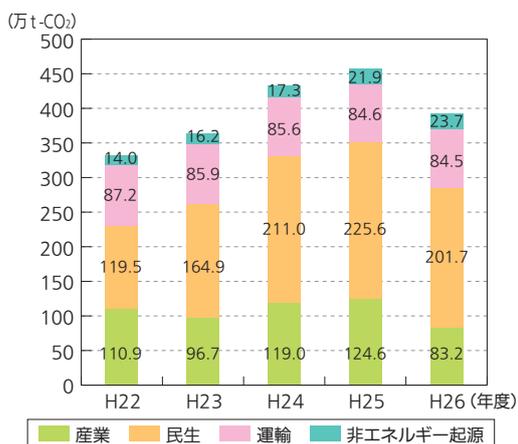
前期基本計画期間の取り組み

- 太陽光発電システムの周知や補助制度の活用により、設置率は中核市トップレベルとなりました。また、スマートシティ*構築のモデルケースとして、中島支所にBEMS*を導入し、ICT*による見える化を図りました。
- 「まつやまRe・再来館*」を活用したごみ減量に関する意識啓発や学校給食等の食品廃棄物の堆肥化など様々な取り組みにより、人口50万人以上の都市の中で、市民一人一日当たりのごみ排出量が、平成18(2006)年度から平成26(2014)年度まで9年連続最少となりました。
- 「横谷埋立センター」の水処理過程で発生した副生塩からエコ次亜を製造し、下水処理場の消毒剤として使用する、日本初のエコ次亜事業*を開始しました。
- 「水への絵はがき」や「水の作文コンクール」などの啓発活動をとおり、節水意識の高揚を図るとともに、節水機器設置に対する助成制度や、市有施設への節水機器の導入により、市民一人一日当たりの上水道給水量は、中核市の中でもトップクラスの少なさを維持しています。

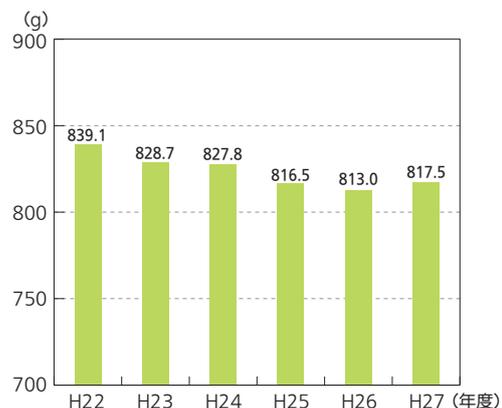
今後5年間に取り組むべき課題

- 市民一人一日当たりのごみ排出量は全国トップクラスの少なさですが、その水準を維持するためには、今後も実情に応じた新たにごみ減量施策に取り組むことが求められています。
- ごみの不法投棄防止のために実施しているパトロールなどの成果は一定程度得られているものの、更なる対策の強化が求められます。
- 環境学習講座などの受講者のほとんどが小学生であったことから、今後は各世代の方々にも受講してもらえよう、講座内容などを工夫する必要があります。
- 市民の節水意識は、他市と比べても高い水準にあるため、今後もこの水準を維持できるよう、市民の節水意識の更なる高揚に取り組む必要があります。また、水資源の有効利用や保全を引き続き推進することも求められます。

松山市域からの温室効果ガス排出量



市民一人一日当たりのごみ排出量



施策1 低炭素・循環型まちづくりの推進(531)

めざす姿

「環境モデル都市」として、低炭素社会*実現のため、スマートシティ*化への取り組みが行われています。また、市民や事業者に、ごみの減量・再使用・再生利用に対する意識が浸透し、不適正な処理が抑制されています。

施策の方向性

- (1) 新エネルギー*の導入促進など、市全体での省エネルギー・省CO₂につながる取り組みを推進するとともに、計画的なスマートシティ化に向けた取り組みを進めます。
- (2) ごみの減量・再使用・再生利用への市民の関心を高めるための様々な取り組みをとおり、ごみのリサイクルを推進します。
- (3) 市民が排出するごみの収集や、事業者などに対する廃棄物の適正処理の徹底や不法投棄防止のための取り組みを強化するとともに、廃棄物処理施設の適切な維持管理を行います。

主な取り組み

(1) 低炭素社会の構築(5311)

- ① 地球温暖化対策の必要性に関する一層の啓発を行い、公共施設はもとより、家庭、事業所における省エネルギー・省CO₂に取り組みます。
- ② 新エネルギーなどの導入促進に向け、公共施設への新エネルギー導入を率先的に推進するとともに、太陽光発電システムなどの導入に対する支援を行います。
- ③ 関連団体と連携し、地域におけるエネルギーマネジメントシステム*の導入などにより、計画的なスマートシティ化を目指します。
- ④ 企業や大学、NPO*、行政などが低炭素社会の実現を目指すパートナーとして連携し、地域一丸となった地球温暖化対策の推進や環境ビジネスの創出を図ります。

(2) ごみの減量・再使用・再生利用の推進(5312)

- ① 廃棄物減量等推進員・協力員*の制度の活用や、まつやまRe・再来館*の展示物や講座の見直しなどにより、食品ロス*の削減をはじめとするごみの減量・再使用・再生利用に関する市民や事業者への啓発活動に取り組みます。
- ② 剪定枝や給食の残菜などを用いた堆肥化を推進するとともに、雑紙の分別適正化や、使用済小型家電回収を促進し、ごみのリサイクルを推進します。

(3) ごみの適正処理の推進(5313)

- ① 廃棄物処理業者に対する指導・監視の強化のみならず、事業所や一般家庭に対する啓発活動を実施するなど、適正処理の徹底を図るとともに、不適正処理事案については、迅速かつ厳正に対応し、生活環境の保全に取り組みます。
- ② 不法投棄を防止するため、職員や地域住民などによる地上パトロールに加え、航空機などによる上空からの監視体制を強化するほか、不法投棄多発箇所への監視カメラ設置など「見せる警戒活動」による対策を強化します。
- ③ クリーンセンターや埋立センターなどのごみ処理施設について、適切な更新・維持管理を行います。
- ④ 家庭系ごみの分別排出に対応した迅速で効率的な収集運搬を行います。

指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 松山市域からの温室効果ガス排出量 (万t-CO ₂)	393.1	271.5
② 住宅などに設置された太陽光発電システムの設備容量 (kW) ※累計	140,491	151,000 (平成32年度)
③ 下水汚泥の有効利用率 (%)	27.4	28.0
④ 消化ガスの再利用率 (%)	84.8	91.2
⑤ まつやまRe・再来館*来館者数 (人)	29,903	30,000
⑥ 市民一人一日当たりのごみ排出量 (g)	817.5 (平成27年度)	781.4
⑦ 不法投棄に関する対応件数 (件)	217	185



エコ次亜生成施設



3010運動

施策2 環境保全・配慮型まちづくりの推進(532)

めざす姿

市民や事業者が高い環境保全意識をもち、快適に暮らせる生活環境と、多様な生物が生息する豊かな自然環境が保全されています。

施策の方向性

- (1) 自然環境保全に対する市民の意識向上や、美しいまちづくりの推進のため、環境教育や環境美化活動を進めます。
- (2) 生物多様性*に対する意識の向上を図り、地域における活動基盤づくりや環境に配慮した公共工事を推進するなど、生物多様性の保全に取り組みます。
- (3) 工場・事業場排水や生活排水などに対する指導や監視を徹底し、環境汚染の抑制に取り組みます。

主な取り組み

(1) 環境教育・美化活動の推進(5321)

- ① 市民の自然環境保全に対する意識向上のため、幅広い世代を対象とした講座の新設やエコリーダー*の育成などにより、環境教育を推進します。
- ② 市民大清掃や様々な美化活動をとおして、美しいまちづくりを推進します。

(2) 生物多様性の保全(5322)

- ① 展示や講座、イベントなどをとおして、自然環境に対する意識の向上を図ります。
- ② 生態系に影響を及ぼす外来生物対策について、県との連携を強化するとともに、NPO*や住民、学校などが連携して取り組む生物多様性の保全活動への支援や「レッドデータブックまつやま2012*」を活用した自然学習会の開催などをとおして、希少動植物の保護の啓発を図ります。
- ③ 松山市環境まちづくり推進マニュアルに基づき、緑地や水辺の整備など公共工事に係る環境配慮の取り組みを進めます。

(3) 環境汚染の抑制(5323)

- ① 環境保全のための法律に基づき、環境規制対象事業場に対する排出基準遵守の指導や、汚染事案に対する適正処理の実施などをとおして、環境基準の達成に努めます。
- ② 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の適正管理指導や、合併処理浄化槽の普及などを促進します。

指標

	指標(単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
①	環境学習会等の受講者数(人)	7,926	8,400
②	プチ美化運動*登録数(団体)	297	400
③	合併処理浄化槽人口普及率(%)	23.6	25.2



エコリーダーの活動状況

施策3 節水型都市づくりの推進(533)

めざす姿

まち全体で、節水や水資源を有効利用する取り組みが行われています。また、水源のかん養が進み、水資源が保全されています。

施策の方向性

- (1)市民の節水意識の高揚を図り、日常生活に浸透させるとともに、市有施設における節水対策に率先的に取り組むことで、節水を推進します。
- (2)漏水防止対策を推進するとともに、下水処理水や雨水の有効利用に努めます。
- (3)水源かん養林や地下水のかん養などに積極的に取り組み、水資源の保全に努めます。

主な取り組み

(1) 節水の推進(5331)

- ①節水効果の高い機器設置に対する支援や、節水手法をわかりやすく伝えるための啓発活動などによって、更なる節水意識の高揚を図ります。
- ②市有施設を新築・増改築する際には、節水型機器や雨水貯留設備を設置するなど、率先的に取り組むことで節水を推進します。

(2) 水資源の有効利用(5332)

- ①下水処理水を農業用水や公園などの雑用水として活用し、有効に利用します。
- ②雨水貯留施設の設置などを行う市民・事業者に対する助成金の交付や、市民団体と連携した啓発活動などをとおして、雨水の利用を促進します。
- ③水資源の有効利用を図るため、上水道などの漏水防止対策を推進します。

(3) 水資源の保全(5333)

- ①石手川ダム水源地域などにおける水源かん養林の整備や、重信川流域における地下水のかん養策を検討するなど、水源のかん養機能を高める取り組みを進めます。
- ②地下水へのかん養を図るため、歩道を新設・改良する際には、透水性舗装による整備を推進します。

指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 市民一人一日当たりの上水道給水量 (ℓ)	284	300未満
② 助成制度による雨水貯留施設の設置数 (基)	68	100
③ 上水道漏水率 (%)	2.1	2.0
④ 「石手川ダム」上流域及び重信川・立岩川などの流域の森林整備面積 (ha) ※累計	421	991



雨水タンク